

節電のお願いと 7月7日「埼玉県節電の日」の ご協力をお願いします

町では、使用電力の昨年比15%削減を達成するため、庁内で電力消費量抑制等検討会議を開催し、「松伏町節電実行計画」を策定しました。窓口業務やライフラインなど町民生活の安心安全に欠かせない業務を維持するなかで、エアコン・照明など電気機器の使用方法を見直すだけでは、15%削減が困難なため、一部公共施設の夜間貸出を休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■**休止期間**／7月1日(金)～9月30日(金)

■**休止時間**／原則として午後5時以降。ただし、記念公園テニスコート・多目的広場は、7月に限り午後7時まで利用できます。

■**休止対象施設**／記念公園(夜間照明を伴うテニスコート・多目的広場)、学校開放(校庭・体育館)、B & G海洋センター、赤岩地区公民館、中央公民館(田園ホールエローラ及びこれに付随する施設は除く。)松伏会館、外前野記念会館、農村トレーニングセンター、大川戸・赤岩農村センター

※ の施設は、自治会の会議など公益的活動を目的とした場合に限り、夜間の貸出しを行います。

～ご家庭での節電～

家庭の中で特に電気消費量が多いのは、エアコン、冷蔵庫、照明、テレビの4つです。これらをはじめとする家電製品を上手に使うことで、効果的に節電することができます。

また、日中のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法です。「計画停電」や急な「大規模停電」にならないようにご協力をお願いします。

家庭での節電の一例(資源エネルギー庁の家庭の節電対策メニューより抜粋)

- エアコン…無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。
- 照明…日中は消灯し、夜間もできるだけ照明を減らしましょう。
- テレビ…省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

【参考】資源エネルギー庁ホームページ URL <http://www.enecho.meti.go.jp/>

～7月7日「埼玉県節電の日」～

今夏の節電を県民総ぐるみの活動としていくため、7月7日(木)が「埼玉県節電の日」となりました。

町民の皆様、事業者の皆様、行政が一体となった取り組みですので、ご協力をお願いします。

埼玉県ホームページ URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/honbu.html>

行政説明会を開催しました

5月26日(木)午後7時から、田園ホール・エローラ(中央公民館)で「平成23年度松伏町行政説明会」を開催しました。

説明会は、国、県等の補助制度を積極的に活用しながら、事業の「選択と集中」を徹底することで、限られた予算を効率的に運営し、「暮らし満足度一番のまち」の実現に向けて、平成23年度当初予算を編成した説明をしました。主な事業として、子宮頸がんなどの予防接種事業、働く世代を対象とした各種検診などの健康増進事業、子育て世代を支援することも医療費給付事業、集会所の修繕等の為の地域活動支援事業、都市計画道路整備事業、小中学校耐震補強事業等について説明を行いました。



「家庭の電気ダイエット」「クール」にご協力ください

8月分の電気の検針期間、各家庭で節電に取り組んでいただき、電気使用量の削減を競うコンクールです。上位入賞者には、賞品が贈呈されます。埼玉県ホームページ URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/h23diet.html>